

Title	アメリカ西部と女性の機会：19世紀中葉から20世紀初頭
Sub Title	Women and the American west, 1850-1930
Author	岡田, 泰男(Okada, Yasuo)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2010
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.103, No.3 (2010. 10) ,p.413(27)- 438(52)
JaLC DOI	10.14991/001.20101001-0027
Abstract	アメリカ西部は機会の土地であったが、 という問題を女性の側からとらえようとした。従来の研究において、 西部のフロンティアが白人男性に対し、経済的社会的上昇の機会を与えたとされるが、 白人女性の場合はどうか。西部移住者の妻、西部の都市を目指した女性、 西部の農場に投資した女性、ホームステッド法を利用した女性を取り上げ、 西部がやはり機会の土地であったことを示す。
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20101001-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アメリカ西部と女性の機会

——19 世紀中葉から 20 世紀初頭——

岡 田 泰 男

要 旨

アメリカ西部は機会の土地であったか、という問題を女性の側からとらえようとした。従来の研究において、西部のフロンティアが白人男性に対し、経済的社会的上昇の機会を与えたとされるが、白人女性の場合はどうか。西部移住者の妻、西部の都市を目指した女性、西部の農場に投資した女性、ホームステッド法を利用した女性を取り上げ、西部がやはり機会の土地であったことを示す。

キーワード

アメリカ西部、経済的機会、ホームステッド法、女性

はじめに

アメリカ経済史における女性の役割については、かつて執筆した概説書の一章をあてているし、女性労働についての論文も発表した。また西部の女性についても、読みもの風に述べたことがある。ここで改めて 19 世紀中葉から 20 世紀初頭にかけての、女性と西部の問題を論じようとする理由は、次の通りである。近年、女性史や西部史の研究は隆盛を迎えているが、その中で見落とされている点があると思われる。ターナーのフロンティア学説やそれに連なる西部史に対する批判から生れた新しい西部史や女性史は、当初は従来の研究史を無視もしくは敵視していたが、今日ではそうしたことはない。ただ、旧来は取り上げられなかった面もしくは問題が重視される傾向は変わらないため、⁽¹⁾以前の研究成果とのつながりは必ずしも十分でない。

-
- (1) 岡田泰男『アメリカ経済史』（慶應義塾大学出版会，2000 年），岡田泰男・黒川春子「アメリカにおける女性労働」『三田学会雑誌』84 卷 4 号（1992 年），岡田泰男『アメリカの夢 アウトローの荒野——ジェシー・ジェイムズの西部』（平凡社，1988 年）。ターナー学説や新しい西部史については、岡田泰男「フロンティアの経済史的意義——ターナー再読」岡田泰男・須藤功編『アメリカ経済史の新潮流』（慶應義塾大学出版会，2003 年）に述べた。

ターナーの描いたフロンティアが男性中心であったという点への批判から、西部の女性史が取り上げられるようになったのは1970年代である。この時期は同時に、黒人、インディアン諸部族、スペイン系移民、アジア系移民などの歴史が注目され始めた頃でもあった。それまで男性中心、より正確にいえばヨーロッパ系白人男性を中心として描かれてきたアメリカ史に対して、いわば歴史的マイノリティーとして扱われてきた人々に、照明が当てられたのであって、その中に女性も含まれていたといえる。しかも西部史研究の場合には、環境史、20世紀の西部史（旧来はフロンティアの終了した19世紀末まで）などの、新しい分野が開拓され始めていた。そのため、西部の女性史といっても、白人女性だけではなく、インディアン諸部族の女性も、中国から移民した女性も、黒人女性も、すべてが研究対象となった。1980年に、ジェンセンとミラーが中心となって編集された『太平洋歴史評論』(*Pacific Historical Review*)の西部女性史特集号では、多文化的アプローチが唱道されたが、その後の研究の多くが、これに従った。したがって、旧来の白人男性中心の西部史研究において明らかにされてきた成果と、新しい西部女性史との接点は、極めて限られたものになってしまった⁽²⁾。

旧来、そして今日もなお、西部史研究でくり返し探究されてきた点の一つに「西部は機会の土地であったか、移住者は経済的、社会的に上昇することができたか」という問題がある。ターナーのフロンティア学説では、西部の自由な土地が移住者に立身出世の機会を与えたとされていたからである。ところで、この問題は白人男性に関しては一応肯定的な見方が多く、私自身が最近発表した論文においても、そうした見解に賛成している。しかし、女性やさらにその他の人々に関しては、西部が機会の土地であったか否かは、はっきりしたことは分かっていない。白人女性の場合、西部移住者の家族の一員として、共に移住したとすれば、夫あるいは父と同様に、経済的社会的上昇を果したと考えてよいかもしれない。しかし、女性が単身で移住した場合はどうか、また家族の一員として移住したとしても、家庭の中での妻あるいは娘の地位は変化したのか、という点は明らかではない⁽³⁾。

女性の地位に焦点をあてた場合、西部との関連では、いわば古典的問題として女性参政権があげられる。女性の参政権が西部において東部より早く認められたことは、以前から注目されていた。これは「西部は東部より民主的であった」とするターナー学説のもう一つの論点にかかわっており、女性の地位、あるいは権利の象徴として、参政権が注目されたのは不思議ではない。しかし、今日

(2) Joan M. Jensen and Darlis Miller, "The Gentle Tamers Revisited: New Approaches to the History of Women in the American West," *Pacific Historical Review*, 49 (1980), 173-213; Elizabeth Jameson, "Bringing It All Back Home: Rethinking the History of Women and the Nineteenth-century West," in William Devereell, ed., *A Companion to the American West* (Oxford, U. K., 2004).

(3) 岡田泰男「19世紀アメリカにおける西部移住と経済的機会——あるウイスコンシンへの移住者」『三田学会雑誌』102巻2号(2009年)。

の研究状況から見て、参政権にのみ焦点ををぼることは適切とはいえない。研究者の関心が多文化的アプローチの下で拡散している中で、旧来の研究史とのかかわりを重視するならば、女性の地位向上があったのかという問題を、参政権よりももう少し広い視野の下で検討する必要がある。すでに記した白人男性についての一応の結論との比較をするために、とりあえず白人女性を対象として、彼女たちが西部において経済的、社会的地位を向上させる機会をつかみ得たのか、が明らかにされねばならない。言葉を変えれば「フロンティアは女性にとっても、約束の土地、機会の土地であったのか」が最初に取り上げられなければならない。白人女性について一応の答えが出てくれば、これを足掛りとして、黒人女性や外国移民の女性へと視野をさらに広げてゆくことが可能となろう。なお、インディアン諸部族について一言触れれば、彼等を単に白人の開拓による被害者とのみとらえることはできない。インディアン諸部族の女性の中には、白人との接触をチャンスとしてつかみ、手芸品の制作、販売などにより利益をあげた者もいたからである⁽⁴⁾。

さて、白人男性にとって西部が機会の土地であった、ということが一応いえるとして、それが白人女性にもあてはまるか、というのが本稿の課題である。しかし、ここに困難が立ちはだかる。それは研究方法の問題である。近年の研究はマニユスクリプト・センサス（国勢調査の原簿）を利用することが多いが、これは家族単位であり、家長中心である。女性は通常、妻もしくは娘として記録されているが、夫が死亡したり、あるいは娘が結婚してしまえば、記録から姿を消してしまうことが多い。そのため単年度はともかく、長期間にわたり特定の女性を追跡することは極めて困難である。しかも経済的地位の指標となる職業や財産の欄は家長については記載されているが、妻や娘については空欄であるのが普通である。こうした史料のあり方自体が、女性の地位を象徴しているともいえようが、ともかく、男性と同じような方法で女性の地位向上を調べることは難しい。

ただ女性は、書簡や日記などの史料を大量に残しており、これらを利用しての研究は可能である。すでに1970年代末、ジュリー・ジェフリーは『フロンティアの女性』において、センサスと共にこうした史料を利用しつつ、フロンティアが女性を型にはめられた生活から解放したか否かを追求した。彼女の結論は否定的であったが、それはさておき、こうした研究方法はエピソード的になりやすいと批判されることが多い。しかし、エピソード的研究が良くないというのは一種の偏見である。計量的あるいは理論的方法を重視する経済史の研究者は、個性よりも一般性を尊重するあまり、歴史から人間味を追放してしまったかに見える。エピソードの積み重ねが、いかに見事な歴史書を生み出すか、最近の西部女性史の実例として、ジョーン・ジェンセンの『こここそ我が故郷』をあげることができる。この書物は、すでに述べたような多文化的視野の下に書かれており、アメリカ生まれの白人、外国からの移民、インディアン部族の女性が、包括的に扱われている。そのため、旧来

(4) 我が国における研究として、篠田靖子『アメリカ西部の女性史』（明石書店、1999年）がある。ただしこれは例外的で、最近出版された有賀夏紀・小檜山ルイ編『アメリカ・ジェンダー史研究入門』（青木書店、2010年）等を見ても西部の女性は、一切無視されている。

の白人男性中心の研究との比較は容易ではない。とはいえエピソードの積み上げ方式の有効性を示した点で、大きな意義を持っている⁽⁵⁾。

以下、西部と白人女性の機会という問題を、エピソード的視角を含めて検討したいと思う。最初に、西部移住者の妻に焦点をあてる。当時のアメリカの女性にとっては、多分、移住者の妻という立場で西部とかかわることが最も一般的であったろう。伝統的な西部女性像の筆頭にあげられる「日よけ帽をかぶった妻」や「大草原のマドンナ」にせよ、小説家の描いた孤独で疲れ果てたフロンティアの女性にせよ、いずれも東部から移住した開拓民の妻であった。新しい土地での生活が、彼女たちに何を与えたかを考えたい⁽⁶⁾。

次に、農業もしくは土地以外のチャンスを西部に求めた女性を扱う。もちろん男性にとっても、西部は農業のみならず都市的職業で機会をつかむことのできる場所であった。しかし、西部の都市の重要性を指摘したアール・ポメロイは、特に女性にとって都市が機会を与えた⁽⁷⁾と述べた。経済的自立もしくは上昇の機会という点で、女性にとっては非農業的チャンスが重要であったと思われる。

第三には、いくぶん角度を変えて、東部女性にとっての投資の対象としての西部を扱ってみたい。西部の土地投機は、アメリカ経済史の大きなトピックであることはいうまでもない。これを投資家の側、特に女性の側から観察し、西部の土地が東部の女性に、いかなる利益を与えたかを検討する⁽⁷⁾。

最後に、ターナーが西部の機会を象徴するものとした「自由な土地」と女性の問題、より具体的には、ホームステッド法を女性がいかに利用したかを取り上げる。ホームステッド法については、ずっと以前、その第1号が取得されたネブラスカ州ゲイジ郡を対象として研究したことがあるが、女性によるホームステッド取得の問題については、正直なところ思いつきもしなかった。ホームステッド法は独身女性による公有地取得を認めていたのであって、近年では女性のホームステッド取得者に関する研究が数多く発表されている。アメリカ西部と女性の機会のまとめとして、この問題を考察したい。女性によるホームステッドの取得は20世紀になってからのことが多いので、本稿の扱う時期も19世紀中葉から20世紀初頭とする⁽⁸⁾。

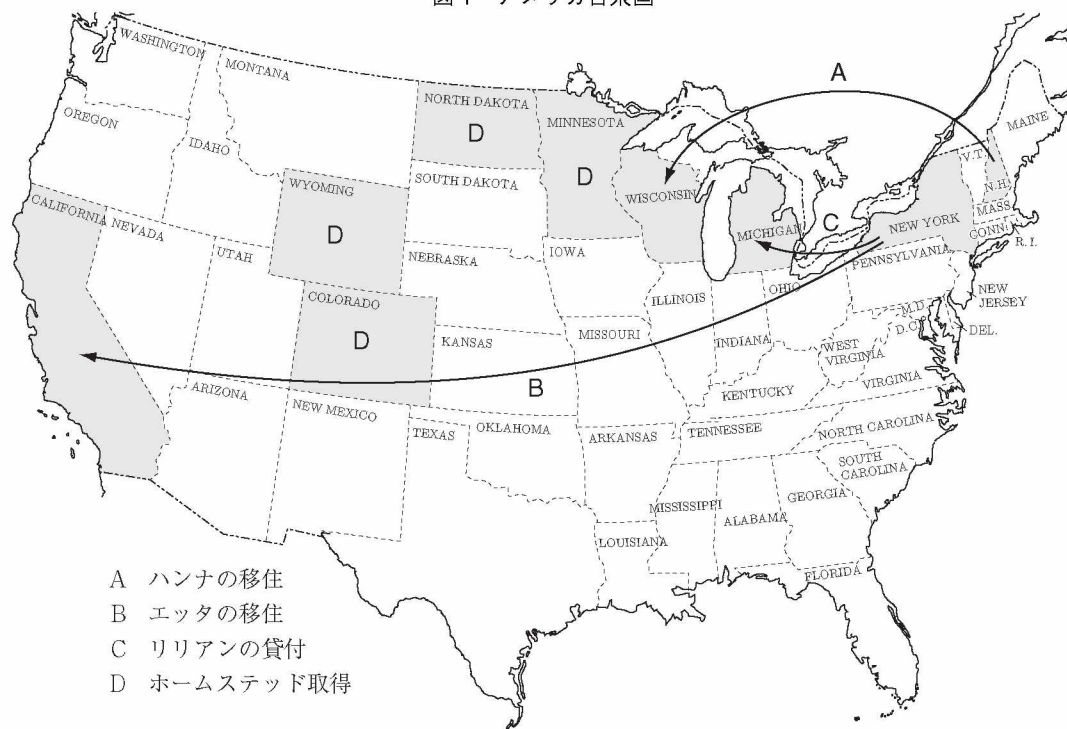
(5) Julie Roy Jeffrey, *Frontier Women: The Trans-Mississippi West, 1840-1880* (New York, 1979); Joan M. Jensen, *Calling this Place Home: Women on the Wisconsin Frontier, 1850-1925* (St. Paul, Minn., 2006).

(6) 開拓民の妻のイメージについては、Glenda Riley, "Images of the Frontierwomen: Iowa as a Case Study," *Western Historical Quarterly*, 8 (1977), 189-202; Jensen and Miller, "The Gentle Tamers Revisited."

(7) Earl Pomeroy, "The Urban Frontier of the Far West," in John G. Clark, ed., *The Frontier Challenge* (Lawrence, Kan., 1971); Allan G. Bogue, *Money at Interest: The Farm Mortgages on the Middle Border* (Ithaca, N. Y., 1955).

(8) 岡田泰男『アメリカ公有地制度史の研究——ネブラスカ州ゲイジ郡』（陽樹社、1973年）。

図1 アメリカ合衆国



- A ハンナの移住
- B エッタの移住
- C リリアンの貸付
- D ホームステッド取得

I 西部開拓民の妻

ハンナ・オルドリッチ (Hannah Aldrich) が夫のハーマン (Herman) と共に、東部のニューハンプシャー州から、西部のウィスコンシン州へ移住したのは1856年のことであった。この二人は1853年に結婚しており、移住当時ハンナは24才、2才の長男と1才の次男がいた。移住先のウィスコンシンから故郷の両親や妹達に送った手紙が残っているので、それを主な史料として、開拓民の妻の側から見たフロンティアへの移住について考察したい。男性の場合と同様、なぜ、いつ、どこに移住したかという点と共に、移住の決定に妻が参加したか否か、移住によって妻の地位や役割が変化した否かについても明らかにしたいと思う⁽⁹⁾。

なお、西部移住の研究にあたり、従来は日記を主に利用していたが、ここでは書簡を使用し、以下の各節でもやはり書簡を用いるので、一応、史料としての日記と書簡の相違点について気付いた

(9) Elizabeth Krynski and Kimberly Little, eds., "Hannah's Letters: The Story of a Wisconsin Pioneer Family, 1856-1864," *Wisconsin Magazine of History*, 74 (1991), 162-195, 272-296; 75 (1991), 39-62. 本節で利用する史料は、すべてここに収められたハンナの手紙であり、本文で日付なども記しているの、特に必要な場合を除き、いちいち注記しない。

点を記しておきたい。いうまでもなく日記は自分自身のためのものであり、手紙は他人に読ませることが目的なので、前者の方が信頼できるような感じがする。しかし、農民の日記などでは、天候と農作業についての記入が主であって、自分の感情などは稀にしか述べられていない。一方、手紙は他人に宛てたものとはいえ、もう生涯二度と会えぬかもしれない肉親への便りであった場合など、心情が吐露されていると感じられることが多い。さらに移住先の状況、生活の実態について細かく綴られているのが通常であり、こうした事柄については日記より役に立つ。ただ日記の場合、移住前からつけていたものであれば、移住の前と後との比較が可能であるが、書簡は移住後に書かれたものが当然ほとんどをしめるので、移住前の状況は分からない。もちろん同一人の日記と書簡が共に残っていれば好都合であろうが、そうした幸運に恵まれることはめったにない。以上、二種類の史料の相違について記した。

さて、ハンナの手紙は1856年10月22日、ウィスコンシン州東南部ウォルワース郡スプリングブレイリー（Spring Prairie, Walworth）から両親に宛てたものが最初である。一家は故郷を出発した後、最初ミシガン州にすでに移住していたハーマンの兄ポールの所へ行き、しばらく滞在した後、シカゴへ出て、蒸気船と鉄道を乗りついで、ここへ到着した。当時、東部から西部への旅は、すでに交通機関が発達していたので、幼い子供を連れていてもそれほど困難ではなかった。蒸気船に乗ったとき、子供達はすぐに寝ついたが、自分は機械の音と船のゆれで、なかなか眠れなかったと書いている程度である。次に「今はブレイクとワイマンの家に泊まっているが、長くいる積りはない。……今日はデヴィッド・トムプソンの一家を尋ねる。ここにはスワンジー（Swanzy, 故郷の町）から来た家族が、二、三家族いて、ぜひ訪問してくれという」とある。ブレイクというのは夫のハーマンの親類であり、トムプソンはハンナの伯父であった。西部へ移住するにあたり、とりあえず親類や知人がすでに移住している所を目指すのが通常であったが、ハンナ達もそうしている。しかも、そうした地域には、同じ町や村の出身者が集まっていることが多かった。開拓民は、こうした絆を求めて移住したのだった。⁽¹⁰⁾

上の書簡は、移住者がどこを目的地にしたかという問いに、一応の解答を与えていると思われるが、それでは、いつ、なぜ、西部へ移住したかという点はどうか。移住がライフサイクルの節目におこなわれるというのが、一つの見方であって、ハンナの場合には結婚したときが、いわばそれにあたる。しかし、結婚したのが1853年で、翌年には長男、次の年には次男が生れているので、すぐには移住できなかったのかもしれない。ともあれ、結婚して一家を構えたことが、数年のずれはあるにせよ、移住のタイミングとなったと見てよかろう。それではなぜ、移住したか。これには、ハンナが妹に宛てた1857年1月6日の手紙が答えてくれる。

(10) 開拓民が絆を求めて移住したことについては、岡田泰男「19世紀アメリカにおける西部移住と経済的機会」にも記した。

「私はホームシックではなく、故郷に戻ろうとは思わない。というのも、私達はそこには自分達の家はなく、この新しい土地に家を求めて来たからです。たとえどんなに小さくとも、自分達のものといえる家と土地が欲しいと常に望んでいたから、それがかなえられれば幸せです。その目的を果すためには、苦勞して働くこともいとわない、というのも、働かずに生きてゆけるというような間違った考えを持って、ここへ移住してきたのではないからです。もし勤勉に働き、節約し、健康に恵まれれば、道は開けると思います。」

これは、いささか、開拓者の妻の書くべき模範解答のような趣もあるが、ハンナとその夫が移住した理由を示している。故郷のニューハンプシャーでは、ハンナの父は豊かな農民で、1850年に5,000ドルの資産を有していたし、夫のハーマンの父も12,700ドルの資産を持つ家畜業者であった。もっともハーマンは職工やペンキ塗りとして働き、学校教師の職も得ていたが、東部で農民として自立することは困難であったろう。すでに東部の地価はかなり高く、若者が自分で農場を取得することはできなかった。そして、前にふれたようにハーマンの兄はすでに西部に移住していたし、ハンナの親類もウィスコンシンに移住していた。結婚して、自分達の家と農場を持つために西部を目指すことは、19世紀半ばの東部の若者にとって当然の選択であった。⁽¹¹⁾

ところで、この選択にハンナがどうかかわっていたかが問題となる。開拓民の妻は、夫が下した決定に、いやいやながら同意し、西部へ移住したともいわれているからである。エマーソン・ハウの描く、日よけ帽をかぶって馬車に座る、やつれて悲しげな表情の女性、父や夫に導かれ、それに従うだけの妻や娘という西部の女性像は、1970年代に至るまでは一般的に受け入れられていたし、今日もなお存続している。ハンナの場合は、すでに上に引用した書簡が示すように、決して、いやいや夫に従っただけとは思えない。この点について、もう少し検討しよう。⁽¹²⁾

ハンナ達は最初スプリングプレーリーに落ち着いたが、ここは小麦産地で地価も高く、エーカーあたり、25ドルから40ドルもした。移住の目的は農場取得であったが、この価格は東部並みであって目的達成は困難であった。そこで彼等は、より西側のリッチランド郡シルヴァン (Sylvan, Richland) へ再移住する。ハンナが先の書簡を送ってじきの1857年1月末のことである。シルヴァンは1853年に白人による開拓が始まったばかりの土地で、人口300程度の村であったが、近くにハンナの従兄のラッセル・トムプソンが住んでおり、彼が農場取得を手配してくれた。夫のハーマンの手紙によれば、エーカーあたり4ドルで80エーカーの農場を取得したとのことである。もっとも、ここには家屋は建っていたものの土地は未墾地であり、これから開墾することになる。連邦政府の公有地 (エーカーあたり1.25ドル) を取得する機会はすでになかったらしい。

ハンナはシルヴァンへの移住を知らせる1857年1月31日の手紙の中で、「私達はしばらくは生

(11) "Hannah's Letters," 74: 164-166.

(12) Emerson Hough, *The Passing of the Frontier* (New Haven, 1921).

活の安楽さや便利さを失うだろうが、自分達の家のためには、何かを犠牲をすることができると思う」と書いており、同年3月8日には、「勤勉に労働し、努力を保ち、きっちり節約することで、荒野(wilderness)に私達の家をつくることができる。ハーマンと私はそれをやりとげる決心をしています」とも書き送っている。この文章を読めば、ハンナが単に夫に従うだけではなく、夫とのいわば共同事業として、西部の開拓地に自分達の家をつくらうとしていることが分かる。

ところで西部開拓は無一文でできるものではなく、それなりの資金の準備が必要であったが、ハンナ達は十分な資金を持ってきたわけではなかった。シルヴァンに農場を購入する際、夫のハーマンは双方の両親に資金的援助を求め、他の人々の状態から見て、4年間程度で返済できるだろうとも書いている。これに対して、ハーマンの両親は250ドル、ハンナの両親も額は不明であるが援助した様子である。1857年3月27日の手紙で、ハンナは「私達は土地代金として、まず250ドル支払い、残りは来年払うことにした。というのも収穫があるまでは食料を買わねばならないし、牛や豚も必要です。この荒野の中で一文無しでは、病気になったり、なにかが起こったときにはやってゆけないという気がする」と書いている。これから見る限り、金銭的な面でも、ハンナは単に夫にすべてをまかせ切りにしているわけではなく、両親から送られたお金の使い方にもかかわっていたものと思われる。

さらに農場での仕事という点ではどうか。かつてグレンダ・ライリーは、フロンティアの女性は、センサスの上では「収入のある仕事についていない(Not gainfully employed)」とされているが、決してそうではないとして、農家の女性がさまざまな労働に従事し、場合によっては屋外の農作業もおこなっていたことを示した⁽¹³⁾。ハンナの書簡も農家の主婦の多忙さを伝えている。1857年5月31日の手紙では、「私は屋外でハーマンを助けてかなり働いた。メイプルシュガーを作るため樹液を煮詰め、伐った木の枝を積み重ね、とうもろこしの種をまき、野菜畑に種まきをした。よい野菜畑を作ったので、きゅうり、えんどう豆、ビート、玉ねぎ、キャベツ、ラディッシュ、レタス等を植え、よく育てている」と記し、さらに牛を飼ってバターを作っていること、豚やにわとりを飼い、その世話をしていることを記す。すこし後の1861年10月28日の手紙には家事について書かれている。「私はたった一人で家族のための仕事をしている。秋には寒い季節にそなえて、すべき仕事いろいろある。古いベッドのキルトのカバーを作ったり、また石けんを作ったが、これは大仕事だ。また、縫い物や編み物なども沢山ある」とある。子供の衣服といっても店で買ってくるわけではない。「寒い冬にそなえるのに忙しい。あまり新しい布はないので、古い服をつくらったり、仕立て直ししたりする。それがずいぶん上手にできるようになった。何もないところから良い服を作り出す私の工夫の程を見たら、きっと笑うことと思う。子供の靴やら帽子やら」と別の手紙(59年11月6日)に

(13) Glenda Riley, "Not Gainfully Employed: Women on the Iowa Frontier, 1833-1870," *Pacific Historical Review*, 49 (1980), 237-264. これは西部の農場における女性の仕事について書かれた最も優れた論文の一つといえよう。

書いているし、自分の古着で子供のズボンや靴下を作ったことも伝えている。

農家の主婦が忙しいことは東部でも同様であるが、フロンティアでは別の事情が加わる。ハンナの家から隣の農家までは4分の1マイルほどある。したがって近隣の人々が親切だといっても、そういつも会えるわけではない。夫のハーマンは東部でも学校で教えていたので、シルヴァンへ移住してからも現金収入を得るため、冬季の3~4ヵ月は学校で教えた。月20ドルほどになるが、朝早くから暗くなるまで家にいないので、ハンナは孤独である。妹へ宛てた手紙の中で「あなた達は友達すべてから遠く離れているのが、どんなことなのか何も分からないでしょう」と記す。また、シルヴァンへ移ってから男の子を出産するが、赤ん坊の世話も大変である。「もしおばあさんや伯母さんが一緒にいれば、赤ちゃんが早く歩けるように教えてくれるでしょう。しかし私は今のところ、やる事があまりに多いので、あまり時間をさいてやれない」というのがハンナの嘆きであった。

ところで肝心の農場の方はどうか。1859年6月19日の手紙には「ハーマンは2エーカーを開墾し、とうもろこしを植えた。これで開墾地は8エーカーになった。3エーカー半にとうもろこし、それと小麦、じゃがいも、豆、野菜畑とすべて植えつけた」とある。移住したのは57年の初めであるから、1年に4エーカーずつしか開墾できていないことになる。この規模の農場では、たとえ豊作であっても十分な収入は得られそうにない。もっとも同年の6月30日には、「作物は良くできて、十分な収穫がありそうだ。もしハーマンが冬に学校で教えて稼げれば、ニューハンプシャーを訪問できそうだ」とあり、翌60年10月には故郷への訪問を果たしている。

南北戦争が始まると、近くの人々が軍隊に入る。ハーマンは安い賃金で学校で教えるが、ハンナにとって「安月給でも、ただ家に留まってくれば満足です」という気持である。「ああ、この恐ろしい恐ろしい戦争で、どれほどの悲しみと心配がもたらされていることか。いったい、いつ終わのでしょうか」とも書いている。さらに物価上昇も生ずる。1862年1月19日には「店の品物は毎週値上りしている。農民が売るものの方はほとんどお金にならないので生活が苦しい」と記す。そこで「食べるものは十分にあるが、着るものは何もない」という状況であった。同年ハンナは30才で、4人目の子供を8月に出産する。3人目の子供は58年生れであり、幼い子の世話が大変である。「私は夜明け前に起き、夜は11時前に寝ることはほとんどない。私はあまり沢山働かねばならないので、いつも疲れきった感じがする」とも書いている。西部の開拓は夫と妻の共同作業であるとはいえ、家事や育児の負担は大部分ハンナの肩にかかっていた様子である。もっとも出産の1ヵ月前くらいの手紙に「金曜の午前中、ハーマンと私は洗濯をした」という一行があるので、特別の場合には夫も家事を手伝ったのであろう。

ハンナは、しかし家に閉じこもっていたわけではない。南北戦争中、ウィスコンシン州には南部びいきの住民もいたので、それに対抗する意図から連邦政府（北部）支持のユニオンリーグ（Union League）という団体が結成された。ハンナはシルヴァンでもこの団体が結成されたことを伝え、1863年8月2日の手紙では、150人ほどの会員がいると記す。そして「7月4日の独立記念日の祝典で

は、リーグの女性会員が、男性会員に旗を贈呈した。私は贈呈のスピーチをする光栄を与えられました。……正義は勝ち、自由は圧制に勝利するでしょう。私達はどこへ行くときも、赤白青の服（連邦の象徴）を着ています」と母親に書き送っている。ハーマンは学校教師という職業柄か、この団体の書記をつとめていたので、ハンナにもスピーチをする役目が与えられたのかもしれない。ともあれ彼女が家の外でも活躍していたことが分かる。

ところでハンナ達の最初の目的であった農場取得の夢は果せたものの、その後の進展は必ずしもはかばかしくない。ハーマンが教師として収入を得るのは、本来は副業のはずで、農場経営が成功すれば、それに集中するはずである。しかし、1863年11月になってもハーマンは教師の仕事についている。「景気は厳しく、物価は高いので、衣服を入手するために稼がねばならない」という事情があるにせよ、農場では冬の仕事もあるし、開墾して耕地を増やすのも、この季節である。さらに翌64年6月5日には「この夏は一人で過ごすことになりそうだ。というのはハーマンは明日から3ヵ月間、学校で教え始めるからだ。作物の取り入れは終わった」と書いているが、もともと夏は農繁期で、多くの農場では労働者を雇い入れる季節である。この季節に学校で教えるというのでは、どちらが本業か分からない。さらに、雨が少なく、小麦、オート麦、牧草などが弱っており、「作物が不作になったら、私達はひどい状況になる」とあるので、収穫が終わったわけでもなさそうに見える。同6月12日には「まだ雨が降らない。作物は何も取れそうにない。不作になるかどうかは分からないが、そうなれば秋には東部へ戻った方が良さそうだと思う」と弱音もはいている。

「ハーマンは農場を3年間ほど貸して、もし生活できるなら東部で仕事をしたいと、心の中で半分くらい思っている。しかし、私はどちらかといえば、彼を思いとどまらせたい。というのも東部では物価も高いだろうし、ここより良い暮しができるかどうか分からない。ここで勤勉に働けば生きてゆける。彼の学校には40人ほど生徒がいる。彼は夜と朝にとうもろこし畑の除草をしており、私はできるだけ彼を助けたいと思うが、あまりできない」と続けている6月の時点では、まだ結論は出ていないらしい。しかし同年の秋にハーマンは病気になり身体をこわしてしまう。「夏の間、学校と農場の仕事をし、夜も休めなかったためらしい。5週間も病気で、ようやく起き上がったものの部屋の中を杖をついて歩けるだけ」という具合であった。そして「この冬はハーマンは学校で教えられないので、彼が旅行できるようになったらすぐ、東部へ行くことを決心した。……作物、家畜など売り払って、衣服代と旅費をつくる。農場はまだ売れない。もし出発するまでに売れなければ、信頼できる人に託して売ってもらおう。というのは、もうここへ戻ってくるとは思われないからです」。この1864年10月30日の手紙が、ハンナが故郷へ送った最後のものである。彼女は西部移住のときと同様、東部へ戻ることの決定にも十分にかかわっていたと考えてよい。

ハンナの経験は、西部開拓の厳しい現実を教えてくれる。彼女も夫もニューイングランドの農村出身で、農場での仕事を知らなかったわけではないし、移住先には東部出身の親類や知人もいた。しかし、西部での開拓に成功するためには十分な資力と労働力が必要であった。彼等は両親から農

場購入費を援助してもらえたが、開墾に必要な役畜がおらず、子供は幼すぎて助けにはならなかった。次々と生まれる幼い子供達は、当面、ハンナの負担を増すのみであった。また、夫のハーマンは開拓農民としての適性を、いささか欠いていたのかもしれない。彼は教師のような仕事に向いており、現に東部に戻ってからは保険業に入り成功した⁽¹⁴⁾ということである。

ハンナ・オールドリッチに、西部は経済的成功の機会是与えてくれなかった。しかし移住を初めとする、さまざまな経済的決定に加わり、日常の生活を支え、社会的にも活躍する機会を与えてくれたことは確かである。その意味では、彼女にとって西部は機会の土地であった。

II カリフォルニアへ行った妹

ヘンリエッタ・ハーウッド (Henrietta Harwood) は 1850 年生れで、5 才年上のヘレン (Helen) と、2 才年上のハリエット (Harriet) という二人の姉がおり、フランク (Frank) という弟もいた。以下に紹介するのは、ヘンリエッタ、愛称エッタ (Etta) が、姉のヘレン、愛称ネリー (Nellie) に送った手紙であるが、その中では愛称のみしか使われていないので、以下そちらを用いる。なおハリエットはハット (Hat) と呼ばれている⁽¹⁵⁾。

最初の手紙は、1868 年 11 月 8 日、ニューヨーク州西部のイエイツ郡ベントン (Benton, Yates) にいるエッタが、隣のステューベン郡コホクトン (Cohocton, Steuben) にいるネリーに近況を伝えたもの。この地域はセネカ湖の西側にある豊かな農業、畜産地帯であった。ベントンには、姉のハット一家も住んでおり、その夫は 1870 年のセンサスによれば、11,500 ドルの価値のある農場を持っていたから、豊かな農民であったのだろう。ネリーもオスカー・チャーチ (Oscar Church) と結婚していたが、その農場価値は 3,000 ドルであった。18 才のエッタは独身で教師をしている。「私は先週月曜に授業を始めた。生徒は 25 人でもっと来ると思う。ここはとても良い場所で、きまった家に下宿でき、ここが気に入っている。姉さんが来てくれたら良いと思うけれど、もう構ってくだないでしょうね。いつまで学校が続くのか分からないけれど、今から 10 週間は続くと思う。そうすれば 1 日 1 ドルで 3 ヶ月ということになる」という便りで、多分、初めて一人で自立して教え始めたのであろう。教師という仕事は、当時の若い女性にとって、社会的にも認められた良い職業であった。賃金は高くはないが一人暮らしには十分であった⁽¹⁷⁾。

(14) "Hannah's Letters," 75: 61.

(15) Henrietta Harwood, Letters, 1868–1932, in Church Family Papers (MSS), Department of Manuscripts and University Archives, Cornell University. 本節はすべてこの史料によっているので、特に必要な場合以外注記しない。

(16) U. S. Census (MSS), Population, Yates County, N. Y., 1870; Steuben County, N. Y., 1870.

(17) 西部における女性教師については、Polly Welts Kaufman, *Women Teachers on the Frontier* (New Haven, 1984).

エッタとネリーは非常に仲の良い姉妹であつたらしく、その後、1932年まで続く一連の書簡は、当時の姉妹関係のあり方を探るためにも良い史料であるが、本稿の関心の的はアメリカ西部がエッタに与えた機会という点にあるので、上記の面にはふれない。さて、エッタは1869年から70年にかけてもベントンで教師を続けているが、教える学校区や生徒は同じではない。70年5月には「今度は生徒40名の難しい学校を受け持ったが、上手くやっており面倒はなさそうだ」と記す。しかし、同年11月には、「授業を始めたが、ここはとても大きな学校区で、下宿を次々変えねばならず、下宿から学校まで非常に離れているので健康がもつかどうか不安」と書いている。当時、教師は生徒の親などの家に順に下宿させてもらうことが多かったが、不便な点もあつたのであろう。

同じ11月30日には、「医者に、冬の間、寒さにさらされて学校で教え続けるのは困難だといわれた」と記し、さらに「ネリー、家族や親類の人達は、私がいうことを聞き、働いているかぎり親切にしてくれるものの、弱って働けなくなると、たちまち冷淡になってしまう。ネリー、私はもうこれには耐えられないので、持ち物を売り払って、ここから離れてどこかへ行きたい。私は一人で食べてゆけるし、どの道そうしなければならない。それなら見知らぬ土地で見知らぬ人々の中で生きていきたい」と述べる。すでに記した通り、ベントンには姉もいたし、母親が尋ねてくることもあつた。若い女性にとっては家族の絆がうるさかつたのかもしれない。もっとも、翌71年2月に入ると、近くのポター（Potter）という祖父母の住む町へ移っており、「熊のように太り、22ポンドも体重が増えた。5月からポター・センターで教え始める」と書いているので、元気を回復したのであろう。

それから10年以上、エッタは同じニューヨーク州西部のいろいろな町や村で教師をつとめ、独身が続いている。教師の賃金というものは経験を積んでも上がるわけではなかつた。1876年には、またポターで教えており、ここでは伯父が学校区の委員であるが、週4ドルで下宿代込みとなっている。79年にはピファード（Piffard）で、26人の生徒を教え、週6ドルもらい、下宿代に1ドル支払っている。6月の時点で、すでに4週間教え、さらに12週間教えるとあるので、夏中教えていることになる。この程度の収入でも、それなりにゆとりはあつた様子で、弟のフランクが来れば、外套と帽子と手袋を6ドルで買ってやっているし、自分は音楽のレッスンを受けてたりもしている。76年12月16日の手紙では「素晴らしいオルガンを買った。値段は290ドルで、とても美しいのも当然」と書いている。もっとも同じ手紙で、亡くなった父の遺産分配の件にふれ、自分の分は250ドルと記しているから、このお金を使ったのかもしれない。

エッタがニューヨーク州で教師を続けているのは、家族間の問題があつたからとも思われる。当時、母親は姉のネリーやエッタの所を行ったり来たりして暮らしていた様子である。また母親は再婚したいが、その義父が病気になると、エッタが世話をすることもあつた。父と母は場合によっては一緒にいるわけではなく、父はエッタの所、母は姉の所に身を寄せているときもある。ところで、上に記した遺産分配の件では紛争があつたらしく、裁判が長引いていた。1880年5月ようやく判決が出たものの、エッタの主張は認められなかつた模様で、「私に残されているのは、惨めに打

ちひしがれた一生を送り、死ぬまで苦勞して働くことだ。……両親の不親切のおかげで、こうした状況に陥ってしまった」と不満を訴えている。そして同年6月30日の手紙では、秋にニューヨーク州を離れて旅行する積りで、もう戻ってこないと書き、8月15日には、「ネリー、私が行ってしまうのを悲しまないでほしい。姉さんは私がここに留まって惨めな生活を送ることを望んでいるの。ここではいくら働いても、満足な衣服を買うことすらできない。成功したら5年で戻ってくる。ここには幸福になれない」と書き送っている。

エッタの決心にもかかわらず、そう簡単には移住できない。1880年の秋に母親が重病となり、姉の家のあるコホクトンで、エッタが看病した。81年にはポターの学校で教え、82年には父親の世話をしているが、病気で医者⁽¹⁸⁾の勘定が大変だった。82年になると、看病と生徒数の多さで疲れ果てたと書いている。もっとも同年6月4日の手紙には「ホルステッド夫人のため、マントとドレスを作り、忙しかった」とある。以前にも、弟フランクのために「良いシャツを作ってあげる」ということがあったし、84年8月末には「土曜日にそちらに行き、1週間滞在する積り。あなたの服を作ってあげるから、すべて準備しておいて」と姉に書いている。多分、エッタは裁縫が得意だったのであろう。

1885年3月30日、エッタはカリフォルニア州ラゲット (Laggett) からネリーへ手紙を送る。「こんな所から手紙を受け取るとは、多分予想していなかったでしょう。でも私はここにおいて、汽車の窓から太陽がサンサンと照りつけている。ニューヨークを離れたことを後悔していないけれど、お姉さんも一緒なら良かった。まだ旅の途中で、目的地はストックトン (Stockton)」という文面である。年来の夢をようやく実現した喜びがあふれている。もっともエッタは東部の古いしがらみをすべて断ち切ったわけではない。同年7月、もう一人の姉ハットがネリーに書き送っているところでは「エッタからの手紙が来た。彼女はストックトンのライリー伯父の所にいる」とあって、親類を頼ってカリフォルニアへ行ったことが分かる。後のエッタの手紙にはトム伯父という名も出てくるので、親類や知合いがこの地域にすでに移住していたらしい。

以前、「見知らぬ土地で見知らぬ人々の中で生きていきたい」と書いたとはいえ、独身の女性が何の身寄りもない土地へ移住することはあり得なかった。西部へ到着してからの生活についても、ある程度は見込みがあったのであろう。しかし、同じ85年10月19日の手紙には「私をここへ来る気にさせた予想とは違った。とはいえ、失望したとはいっても、まだ希望は持っている」とある。同年12月8日の手紙では、新たな展開が示される。「手紙を有難う。岩や山や川が私達を隔てていても、思い出してもらえて嬉しい。……私は元気で、豚のように太って、カリフォルニアが気に入っている。もちろん、私がここに来たときの予想、月80ドルで学校で教えるという期待はずれた。そこで婦人服仕立屋を開いてみることにした。私がニューヨーク市からやってきた一流の仕立屋だ

(18) Harriet Enos to Helen Church, Letter, July 2, 1885.

と、人々をごまかして思いこませれば」という具合である。エッタが裁縫が得意だったことは前に記したが、ニューヨーク市仕込みと思わせようというところが彼女らしい。「私は先週、店を開いた。店は建物の二階で二部屋あり、ここで食べて飲んで眠る。家具その他に50ドル払ったが、そのお金はライリー伯父が借りてくれた。トム伯父にも頼んだが断わられた。家賃は月12ドル、他に石炭とガス代がかかる。私は2人の見習いを雇って、大忙しで働いている。先週の収入は30ドル、経費はすべて込みで23ドルだから、7ドルの儲けだった」とすべり出しは順調であった。

しかし事態は暗転した。翌86年の多分1月初めの手紙の冒頭に「お姉さん、この手紙を誰かに見せたり、内容を知らせたりしないで下さい」とあり、「今や最悪の事態になったので、生きのびるために時計を売らなければならない。もし50ドル送ってくれたら時計と鎖を郵便で送る。価値のあるものはそれしかないが、他人に渡したくない」と窮状を訴えている。妹思いのネリーは、すぐに送金してくれたらしいが、エッタの方でもお金の算段がついた。2月11日の手紙では、まず送金に感謝した後、現在の店は市の中心部の一番良い所にあるが、1ヵ月間仕事がなく家賃が払えなくなったので、別の場所に移ったこと。そのため65ドル手取りがあり、家賃その他の支払いをすませたことを記す。そして、仕事を始めて3ヵ月たち、財布に1セントもないこともあったが不満はいわない。ここは将来の分からない不確実な所だが、心配しないでほしいと結んでいる。

当然の事ながらネリーは心配になり、妹に戻ってくるよう書き送ったのであろう。86年9月8日の手紙には「今の所、先の見通しは暗いが、何とか暮らしてゆく道を見つけれられると思う。まだ帰りたくはない。自然の驚異を見たいし、このチャンスを失ったら二度と見られない」と書いている。当時、ヨセミテの絶景などは、すでに広く知られていたのであろう。しかし、翌87年3月29日の手紙を受け取った姉は驚いたに相違ない。差出しの住所が、ストックトンのパシフィック精神病院（Pacific Asylum）となっていたからである。もっとも文面を見ると、エッタは患者として収容されたわけではなく、職員として雇用されたらしく、「解雇されるまで、ここに留まる。そうすれば、借金も返せるだろう」とある。同年9月12日には「まだ精神病院にいる。景気が悪かったので、借金をする羽目になった。しかし健康状態は良く、運が良くなる気がする」と記している。

この病院は、1871年にエイサ・クラーク（Asa Clark）が開設したものであった。19世紀中葉のアメリカにおける精神病患者の扱いは劣悪で、その改善に努めたドロシア・ディックス（Dorothea Dix）の名はよく知られている。クラークは最初、州立病院に勤めたが、その運営は不満足なものであったので、いわば大改革をおこない、施設全体を設備、運営の両面で改良した。エッタが就職した1880年代末には、クラークの病院は州の施設となっていたが、1890年のセンサスを見ると、収容者数は1,588名となっており、州内では最大であった。1888年1月31日のエッタの手紙にその様子が描かれている。「部屋にはブラッセル絨緞が敷かれ、ピアノ、スタンド、飾り棚、イーゼル、長椅子、ロッキングチェア、椅子、大きな鏡、レースカーテンの窓がある。私の寝室には整理戸棚、洗面台、ベッド、椅子、ミシンがあり、絨緞が敷かれている。食事の質は良く、黒人のコックと中

国人の給仕人がいる。この職場に数ヶ月留まれば借金が返せる」と書いて⁽¹⁹⁾いる。

1888年6月には「この施設にあと1年いれば借金が返せ、さらに1年いれば故郷に気楽な旅をして、それから私が愛するようになったこの土地へ戻ってくる。一度ここへ来たならば、あの寒くてわびしい土地に戻りたい気持にはならない」と記す。同年8月4日には「私はオールドミス (old maid) の誰より幸せだ。豊かな家庭の贅沢と安楽さが楽しめるし、ある程度まで自分自身の主人だ。お姉さんも、農場を売ってここへいらっしゃい。40人分の料理と洗濯をして、食事つきで月50ドルもらえる」と書いてるので、満足していることが窺える。この年エッタは38才であるが、「40才になって独立できれば、大きな喜びだ。6年前にカリフォルニアへ来ていれば、すでに独立した豊かな女性になっていたろうが時期が悪かった」とも書いている。

ところで、これから数年間は書簡が存在しない。エッタが手紙を書かなかったとは考えられないので、何らかの理由で数年分が紛失してしまったのであろう。次の手紙は1895年10月22日で、差出人はミセス・エッタ・ウェルズ (Mrs. Etta Wells)、住所はストックトンのヘイズルトン街とピルグリム通りの角となっている。「私達も年をとった。私の45才の誕生日も過ぎたし、あなたも50才になった。長年の辛い生活がこたえて、去年は健康も良くなかった。……私は結婚前に大分衣服を買いこんでおいた。しかし衣服はそう長持ちするわけではなく、今ではかなり着古してしまった。私達の家は四部屋あり浴室と物置がある。土地は150平方フィートあり、馬を飼っている。どうか手紙を下さい。チャーリー (Charley, 夫の名) は、いつもあなたの手紙を読むのを楽しみにしていて、そこへ帰りたがっている」とあるので、その間に結婚したことが分かる。チャーリーという名は、ニューヨーク時代にも出て来たことがあり、上の文面からしてもニューヨーク出身であろう。多分、古くからの知合いとカリフォルニアで結婚したのであろう。

1898年になってエッタは故郷に旅行する。「1月10日月曜にここを発って、金曜日の昼頃にコホクトンに着く予定。出迎えに来てくれるならバッファローの毛皮と、何か暖かいおおいを持ってきてほしい。気候の変化がこたえそうだ」と温暖なカリフォルニアとの気温の差を心配している。3月13日には、もうストックトンに戻っていて、滞在中の御礼と土産物 (ブラックベリー・ブランデー、メイプルシロップ、ミンスパイ) への感謝を記している。すぐ後の3月29日の手紙では、「チャーリーはメイプルシロップをととても大切にっていて、なるべく長持ちするように、小さじ1杯か2杯ずつしかケーキにかけない」と書いてある。東部からの移住者にとって、故郷の味は貴重であったに違いない。

(19) エイサ・クラークについては、Leigh H. Irvine, ed., *A History of the New California* (New York, 1905). デイックスについては、Thomas J. Brown, *Dorothea Dix: New England Reformer* (Cambridge, Mass., 1998). 病院の収容人数については、U. S. Census, 1890, Report on Crime, Pauperism, and Benevolence, Part 2, 870. なお次の論文も参照せよ。John R. Sutton, "The Political Economy of Madness: The Expansion of the Asylum in Progressive America," *American Sociological Review*, 56 (1991), 665-678.

一度帰郷したため、かえって里心がついたのか、1899年4月10日には「もちろん、私の夫の家のある所が私の家でもあるけれど、もう年をとって先が短いと思うと、自分の家族や親類と一緒にいたいという気持ちが強まる」と書く。もっとも続けて「お姉さん、ここへ来て、私達のきれいな家を見てほしい。家はきれいで、私の境遇では、これ以上は望めないほどだ」とも書いているので、カリフォルニアでの生活に十分満足していたらしい。

エッタの手紙は、再び10年間ほど途切れ、次は1909年の9月23日のものであるが、その間に夫のチャーリーは死亡している。1910年11月29日には、「窓から飛行機が飛んでいるのが見える。鳥のようだ」と書いた後、東部へ戻りたいと記している。そして、1911年3月16日には、「ニューヨーク州を出たのは26年前になる。人生の半分をカリフォルニアで過ごしたことになる」と振り返って感慨は深い。夫の死後、家や土地を貸して生活をささえていた様子で、もし夫が生きていれば、もっと安楽な暮しができたろうにと嘆きもする。もっとも親切な隣人に恵まれたらしく、同11年のクリスマス当日には「(隣人が)チキンとミンスパイとクリームケーキを持ってきてくれた。他の人からはハンカチーフを贈られたりキャンディーの箱をもらったりしたので、そう悪くはない」と書いた。また、友人が海岸沿いの家で数週間過ごすように招いてくれたりもしているので、まったく孤独な生活を送っていたわけではない。

しかし望郷の念はつり、1913年になって遂に東部に戻ることになる。同年8月10日、もう一人の姉ハットはネリーにあて、「エッタは今古い友人の家に滞在しているらしいが、冬には戻ってくる積りだという」と書き送っている。そして同年10月、エッタは「東部への旅の途中で、天下の絶景を見る積り。ヴァンクーバーからカナダを歩いていくけれど、その景色の美しさはスイスより素晴らしいそうだ」などと旅行好きぶりを発揮している。ニューヨークへ戻ったら、弟のフランクの家に同居させてもらうことになっていたらしく、同年11月12日、ニューヨーク州ホーネル(Hornell)から「フランクの家についた。2週間後のガイ(フランクの息子か?)の結婚式には、ぜひ来るように。ハットも来るという」と書き送った。久しぶりの姉妹三人の再会の機会を楽しみにしていたことだろう。ホーネルはスチューベン郡にあり、ネリーの住むコホクトンから、あまり離れていなかった。

ホーネルに落ち着いてからも手紙のやりとりはずっと続くが、以下は省略する。最後の手紙は1932年11月7日のもので、エッタは82才、ネリーは87才の高齢である。感謝祭の祝日を一緒に過ごそうという誘いで、「感謝祭の日にはチキンパイを食べよう」と結ばれている。ニューヨーク州の農村で「惨めに打ちひしがれた一生」を送ったかもしれない女性教師にとって、カリフォルニアへの移住は、波瀾に富んだ人生を与えてくれた。かつて黄金郷として多くの若い男性を引きつけたこの州は、後になっても東部の人々に夢と機会を与えてくれたのである。

III ホワイト・エレファントの贈物

ニューヨーク州スチューベン郡サヴォナ (Savona) に住むリリアン・ゲイツ (Lillian Gates) は 1896 年 5 月にミシガン州からの手紙を受け取った。差出し人はジョン・カルプ (John Culp) という農民で、以前、リリアンから農場を買い、まだその農場を抵当とした借金が 2,000 ドル残っていた。当時、買手が十分な資金を持っていない場合には、こうした形で抵当借金をし、農場を手に入れるのが通常であった。借金は 5 年くらいを期限として返済するのが普通であり、その間利息を支払うことになる。多分、その期限が来たのでリリアンは、もし借金を続けたいならば、500 ドルは返し、総額 1,500 ドルとするよう申し送った。それに対する返事が上の手紙であるが、カルプは先に持っていた農場がまだ売れないため、リリアンの農場を買ったときの借金が残っていること、500 ドルを返すためには、二番抵当を入れて他から 500 ドルを借りねばならぬこと、建物の建て増しをしていること、昨年の収穫が悪かったこと、などを書き並べ、2,000 ドルの借金を後 5 年間延長してほしいと書いた。「そうしていただければ、増築を続ける元気もでる。2 年前に植えたピーチの果樹園は上手くいっている。どうかお考え下さい」とカルプは結んだ⁽²⁰⁾。

19 世紀、アメリカ西部の土地や農場は、東部の人々の投資もしくは投機の対象となった。また、西部の人々は農場建設等の資金を必要としたので、農地を抵当に取って資金を供給する東部人も多かった。このような土地投機や抵当金融に関する研究はすでに存在するが、女性がどの程度、それにかかわったかについては、ほとんど研究がなかった。1993 年のアン・エフランドその他による「農地所有者としての女性」という論文は、その先駆けになり得るものであったが、2004 年になって、チャールズ・ヘラーその他の「19 世紀ミシガンにおける女性資金貸付者」という本格的研究が発表された。これはミシガン州南部の 4 つのタウンシップを対象とした研究であるが、それによれば 1841 年から 1899 年の期間に、ここでは農場抵当件数の 16.8 % は、女性が貸し手であった。平均金額は男性の貸し手の場合 947 ドル、女性は 938 ドルで差はない。女性の貸し手の住所を見ると、1841～80 年には 65.7 %、80～99 年では 78.8 % が同じ郡か近くの郡に住んでいた。年齢は、1880 年以前は 40 才以上が 57.4 %、1880 年以降は 74.3 % となっている。一般的には女性の貸し手の多くは未亡人であろうと考えられているが、実際には 1880 年以前は 22 %、以降は 48 % となっている。そして独身者は前期は 18 %、後期は 10 % であった。こうして見ると、1880 年以前には、比較的若い年齢層の夫のいる女性や独身女性が、貸し手のかなりをしめていたことが分かる。彼女達が農場もしくは資金をいかにして入手したか、多分、両親からの遺産が大半をしめたと思われるが、

(20) Gates-Moore Family Papers (MSS), Department of Manuscripts and University Archives, Cornell University. 本節はすべてこの史料によっているので、特に必要な場合以外注記しない。

この点は明らかになっていない。⁽²¹⁾

さて、本節で取り上げるリリアン・ゲイツは東部の独身の女性であって、上の研究からすれば、貸し手としては少数派に属している。ただし本稿の目的は、東部の女性にとっての西部の機会を検討する点にあるので、特に問題とするに当たらない。また、中西部の農場抵当の資金源が同じ中西部であったという見方があるが、しばしば現地の仲介業者が、本来は東部からの資金を利用して、貸し手になっている場合も多い。東部からの投資が多かったことは否定できないと思う。このリリアンの農場は、後の手紙から知られるように遺産として受け取ったもので、その抵当などの管理は、ミシガン州中部の町セントルイスに事務所を持つチャールズ・ギディングズ (Charles Giddings) という不動産専門の弁護士がおこなっていた。以下の書簡はギディングズがリリアンに送ったものである。

1896年7月11日、ギディングズは「カルプは収穫が済めば抵当借金が返せるといっているが、支払いができないのなら抵当流しの手続きを始めなければならない」と書く。そして7月25日になり、「カルプがやって来て、お金の工面ができないという。彼は借金の深みにはまっており、もう一つの40エーカーの農場の方も600ドルの抵当に入っている。あなたの抵当の対象の農場は2,500ドルから3,000ドルの価値があり、じきに買手があると思うから、抵当を流す方がよい」と記している。なお、リリアンはこの他にも遺産として農場や債券を貰っていたらしく、同じ手紙の中で「サイラス・ミルズは利息を支払っていない。シェルダン・コールドウェルもまだ払っていない。ベサニー学校区は債券が満期になったら支払う用意があるという」と付け加えた。

リリアンは抵当流しにするより、抵当権を売却するのはどうかと返答したらしい。抵当流しとなると債務者を追い出すことになるので穏便な方法を好んだのであろう。しかしギディングズは「抵当権売却については、かなりの額の貸し金なので困難だ。しかし農地売却は可能だと思う。なお、ミルズの抵当については書類を取りよせている。また学校区の方は来年1月か2月まで期限延長を望んでいる。私は直接自分で注意を払って、この件を扱っているので、信頼してほしい」と96年8月6日に書いている。そして、同年12月4日の手紙では、すでに抵当を流す手続きに入ったらしく、その費用等について記している。それによれば抵当金額は2,174ドル、利息分35ドル、費用として、弁護士手数料35ドルを初め、公告印刷費、治安官および登記の手数料など計58ドルがかかる。抵当流しにかかる時間は、買戻し期間を含めて15ヵ月（売却の13週前に公告し、買戻し猶予期間が1年）であるという。

翌1897年8月30日、ギディングズは「カルプの買戻し期限は11月30日だが、先日カルプが来

(21) 農場抵当金融については、Bogue, *Money at Interest*. 我が国における研究として、土屋慶之助「カンザス州農場抵当金融史の一齣——ホークスの手紙を中心に」静岡大学『経済研究』7巻(2003年)。Anne B. Effland, Denise M. Rogers, and Valerie Grim, “Women as Agricultural Landowners: What Do We Know About Them?” *Agricultural History*, 67 (1993), 235–261; Charles F. Heller, Jr., and John T. Houdek, “Women Lenders as Sources of Land Credit in Nineteenth-Century Michigan,” *Journal of Interdisciplinary History*, 35 (2004), 37–67.

て、新たに借金をしなければ買戻せそうにないという。私は一部分でも工面すれば相談に応じるといっておいた」と報告した。そして11月20日には「彼が3分の1だけ工面すれば、あなたが3年間、新しく貸し付けてくれるだろうといった。それがあなたにとっても最良の方法と思う。あなたの利益になるよう努めている」と書いている。しかし話はそう簡単には進まなかった。1898年1月1日の手紙によれば、ギディングズがカルブ農場を訪問したところ、カルブはまだ留まっていた、春までいたいといっている。したがって、彼を小作人としておく方法もあるが、あまり信用できる人間とはいえない。ただ農場は良い状態といえず、売却するのは難しいというのが現状であった。

1898年1月17日の手紙によれば、カルブとその妻がギディングズの事務所を訪れたので、権利放棄証書に二人の署名を取った上で、3月20日まで農場に留まってよいとしたという。同年6月21日になってからの手紙では、「カルブがあまり強く頼んで、きちんと約束もしたので、1年間、150ドルで貸すことにした。なお、家畜、作物について動産抵当を取った。オート麦を作付け、小麦畑にクローバーとティモシーを蒔くことも指示した。先週金曜日に農場を見にゆき、カルブが約束を守っているかどうか確かめた。なお、小作権の売却も可能で、その際にはカルブは30日間で土地を離れねばならない」とある。なお、先にリリアンが他にも農場を持っていることを記したが、そのミルズ農場はカルブ農場よりひどい状態で荒れている様子であった。

リリアンはギディングズへの手紙で、これらの農場をホワイト・エレファント、すなわち手間のかかる迷惑な贈物と呼んでいたらしい。1899年3月22日、ギディングズはフロリダの保養地に滞在中のリリアンに手紙を送り、カルブ農場を新たにノーマン・ホイラーという若い農民に貸し付けたこと、彼がやがてこの農場を買うかもしれぬことを記す。そして、「じきに、このホワイト・エレファントをあなたが損をせずに手放せるようにしましょう」と結んでいる。そして同年7月に入ってから、何人かの買手が見に来て、結局2,600ドルで売れそうであるとの報告があり、7月21日の手紙によれば売却が済み、頭金は500ドル、残りは5年払いで抵当権を設定したという。買手は前記のホイラーではなく、ジェイコブ・マンキーという人物であった。「これまでの状況を考えれば、頭金は少ないようですが、御満足いただけると思う」とギディングズは記している。売却手続等が終了したのは1900年1月であり、それを報告した最後の書簡の日付は1900年2月7日となっている。

リリアンは自分自身で西部の土地へ投資したわけではなかったが、ともあれ東部の女性にとって、西部は簡単に富をもたらしてくれる場所とはいえなかった。

IV ホームステッド法と女性

1862年に成立したホームステッド法は、公有地160エーカーを5年間の開墾を条件に無償で取得できるとした法律で、公有地史上いやアメリカ史上でも画期的なものだった。取得資格は「一家の家長、もしくは21才以上の合衆国市民」とあるのみで、男女の差別はない。現に第2条では、取得

申請をする際に「彼もしくは彼女が、家長もしくは21才以上であることを宣誓」することと記されており、女性による取得も想定されていたことが分かる。ただし、この法律についての研究は極めて多く、私自身も、すでに記したように第1号取得者のいた地域について研究したことがあるが、女性による取得という視角は最近に至るまで無視されていた。女性史の隆盛と共にこうした研究も多くなってきたので、本稿の最後に、女性とホームステッド法について考察することとした⁽²²⁾。

公有地処分に関する基本的史料である処分台帳 (Tract Book) には、ホームステッド法の下で土地取得を申請・取得した者の氏名が記録されている。この中から名前によって女性と判断される者を引き出し、国勢調査の原簿 (マニユスクリプト・センサス) と照合すれば、女性ホームステッド申請・取得者に関する情報を得ることができる。もちろん、その他の史料、日記、書簡、回想録等も役に立つが、基本的には上記2種類の史料によって計量的研究も可能となる。以下、こうした史料を用いたミネソタ州、ノースダコタ州、ワイオミング州、コロラド州についての個別研究を利用して考察を進める。これらは、すべて女性の研究者によるものであるが、研究には必ずしも「女性の領域」があるとは思えないし、解釈に偏りが生ずるとも思わない⁽²³⁾。

先ず最初に、どれくらいの女性ホームステッド申請・取得者がいたか。総数さらに全体の中での割合を上記4州について見てみよう。もっとも、ここで利用する研究は州全体を対象とするものではなく、特定の郡なりタウンシップなりを対象とするものであるため、以下の数字もサンプルによることが多い。表1は、各州について、年度、取得者総数、そのうちの女性の数と割合を示している。年度から見ると、4州のうち最も東側にあるミネソタでは1860年代から取得が始まっているが、その西側のノースダコタでは1870年代、80年代以降、さらに西側のワイオミングやコロラドでは1880年代以降となっている。ミネソタを別とすれば、1900年以降、すなわち20世紀になってからの取得も多い。ターナー以来、フロンティアは1890年で終了したとされてきたが、これらの州については当てはまらない。

(22) ホームステッド法とそれに関する史料については、下記に詳しく述べてある。岡田泰男『アメリカ公有地制度史の研究』。

(23) ここで取り上げる4つの州についての研究は、以下の通りである。Anne B. Webb, "Minnesota Women Homesteaders: 1863-1889," *Journal of Social History*, 23 (1989), 115-136; H. Elaine Lindgren, *Land in Her Own Name: Women as Homesteaders in North Dakota* (Fargo, N. Dak., 1991); Paula M. Bauman, "Single Women Homesteaders in Wyoming, 1880-1930," *Annals of Wyoming*, 58 (1986) 39-53; Katherine Harris, *Long Vistas: Women and Families on Colorado Homesteads* (Niwot, Colo., 1993)。また以下の諸研究も参照した。Sheryll Patterson-Black, "Women Homesteaders on the Great Plains Frontier," *Frontiers*, 1 (1976), 67-88; Glenda Riley, "Farm Women's Roles in the Agricultural Development of South Dakota," *South Dakota History*, 13 (1983), 83-121; Mary W. M. Hargreaves, "Women in the Agricultural Settlement of the Northern Plains," *Agricultural History*, 50 (1976), 179-189。なお女性の場合のマニユスクリプト・センサスの利用上の困難については先に述べたが、単年度であれば特に問題はない。

表1 ホームステッド取得者

	年度	総数	女性数	女性割合 (%)
ミネソタ州	1863-1889	39,000	2,400	6.2
ノースダコタ州	1870年代-1900後	36,700	4,400	12.0
(9郡)	1900前			6.0-11.0
	1900後			11.0-20.0
ワイオミング州	1888-1943	6,524	772	11.8
(6郡)				
コロラド州*				
ローガン郡	1900前	314	38	12.1
	1900後	1,130	198	17.5
ワシントン郡	1900前	623	62	10.0
	1900後	1,445	257	17.8

* 各郡の数字はサンプル数

出所：註23の諸文献より作成。

さて、ミネソタで約2,400、ノースダコタで約4,400の女性ホームステッド取得者が存在したと自体、これまで彼女達を無視してきたのが誤りであったと気付かされる。西部の開拓農民といえ、当然男性であって、女性は妻や娘としては存在するが、自分でホームステッドを取得して開拓に従事するなどは考えなかったからである。さらにその割合を見ると、19世紀の間は6%から12%くらいであるが、20世紀に入ると18%から20%にも達しており、5人もしくは6人に1人は女性であったことが明らかである。最初に記した通り、ホームステッド法は男性にも女性にも等しく適用された。しかし、家長であるか、21才以上という要件によって、女性への門は狭くなっていた。既婚者について見れば、家長は夫たる男性であったし、女性の初婚年齢は19世紀後半から20世紀初頭にかけて平均22才であったから、21才以上の独身女性の数はある程度限られていた。その点を考慮すれば、ホームステッド取得者中の女性の割合は極めて高かったといえる。

例えばコロラド州の場合を見ると、1910年、ワシントン郡のサンプル地域内で、21才以上の男性は287名、女性は191名であったが、女性の中で独身の者は29名にすぎなかった。また、ローガン郡では、同年、21才以上の男性195名に対し、女性は167名であったが、この内、独身女性は27名であった。結局、21才以上であっても、ホームステッド取得申請ができる女性は、15~16%にすぎない。したがって、仮にこの時点で、申請資格のある男女全員が申請したとすれば、女性の割合は9~12%に留まったはずである。そのように考えると、表1に示した女性の割合の高さが、改めて印象づけられる。ホームステッド取得に関して、女性の方が男性よりも積極的であったとの推測さえ可能であろう。⁽²⁴⁾

次に、ホームステッドを取得した女性が、申請時に何才であったかを見てみよう。表2に、ミネ

(24) Harris, *Long Vistas*, 62, Tables 2-7.

表2 申請者の年齢

ミネソタ州		
20-29 才	17.1 %	
30-39	20.2	
40-49	18.6	
50-	44.1	
ノースダコタ州		
20-25	59.0	
26-30	17.0	
31-40	13.0	
41-	11.0	
コロラド州		
21-29	88.0	
30-39	4.0	
40-49	0.0	
50-	8.0	

出所：註 23 の諸文献より作成。

表3 申請者の状況

ミネソタ州	
未亡人	48.6 %
独身	16.6
(1860 年代)	5.4
(1870 年代)	18.0
(1880 年代)	28.6
父・夫から相続	33.6
ノースダコタ州	
独身	83.0
未亡人	15.0
離婚	2.0
コロラド州	
独身	78.4
未亡人	18.9
離婚	2.7

出所：註 23 の諸文献より作成。

ソタ、ノースダコタ、コロラドの3州の状況を示す。ここではミネソタと、他の2州との相違が目立つ。早くから開拓が進み、ホームステッド法の利用も1860年代から始まっていたミネソタの場合、年齢分布は高い層に偏っており、20才台は17%にすぎない。実は、この点は次の表3に示す申請時の状況（独身か未亡人か）にも関係しており、ミネソタでは未亡人が多かった。もともと、表1に示した通り、ミネソタでは取得者中の女性の割合は低く、ホームステッド法の初期の段階にあつては、利用者のほとんどは男性であつたと思われる。40才以上の女性申請者の多くは未亡人であつて、すでに夫と共に農業に従事した経験があり、手助けになる息子達もいたに違いない。この時期にあつては、男性に代わって一家を支えざるを得なくなった女性が、ホームステッド法を利用したのであろう。一方、ノースダコタやコロラドを見ると、20才台の若い女性が圧倒的に多く、76%と88%をしめた。この地域の開拓は主に1880年代以降であつて、年齢分布の相違は時代の変化を反映しているとも考えられる。

表3は、申請者の状況を示す。ミネソタでは未亡人が約半数をしめ、父・夫から相続した者も3分の1をしめる。後者は、申請の時点では父か夫が申請したが、5年間の開墾期間の途中で死亡したため、女性が相続して取得者となったケースである。土地取得は男性の役割という通念が示されているともいえよう。ところで、独身者は全体としては16.6%であるが、年代別に見ると変化がある。1860年代には、女性申請者中の5.4%にすぎなかったが、70年代には18.0%、80年代には28.6%と上昇しており、これこそ時代の変化を示している。ノースダコタやコロラドでは、独身女性が80%前後であり、ホームステッド取得の主役は20才台の独身女性となっている。

南北戦争後のアメリカにおいては、女性の活躍できる場が次第に広がっていった。女工、教師、家事奉公人ばかりでなく、オフィスでの事務職も増加したし、百貨店の売子のような職場もできた。また女性参政権に象徴されるような社会進出の機会も増えた。こうした中で、独身女性も自分自身の人生の目的や仕事を決め、それに責任を持てるような状況が生じた。土地取得も男性のみの領域でなく、女性にも開かれていることが、次第に自覚されるようになり、女性、特に独身女性のホームステッド取得が増加していったものと思われる。もちろん、彼女達の多くは西部の農民の娘であって、西部での農場経営やホームステッド取得について、親の世代から知識や経験を受けついでいたに違いない。男性の場合もそうであるが、東部から一人で西部へ来てホームステッド取得をするというのは稀な事例であったといえよう。

西部移住は一般的に短距離移住（近隣の州への移住）であり、かつ家族や親類が共に行動することが多かった。後から移住するにしても、すでに親類や知合いがいる場所を選ぶことが多い。したがって、若い独身の女性によるホームステッド取得が増加したといっても、これを冒険家の増大とか、個人主義の伸張と解釈してはならない。先ず、女性取得者の出身地を見れば、近隣諸州が圧倒的に多い。ノースダコタの例で見れば、東側に接したミネソタが最も多く35%、アイオワ、ウィスコンシン、イリノイと続き（計13%）、ノースダコタ生れも8%いた⁽²⁵⁾。次に、女性が取得したホームステッドの近くに家族や親類も土地取得をしたか、という点を見よう。

トラクト・ブック（公有地処分台帳）を見てゆくと、同じ苗字の者が近くにまとまってホームステッドを取得していることが、しばしば見出される。これらは家族や親類による取得としてみなして間違いないであろう。家族の場合はセンサスで確かめられるが、ともあれ助け合いの必要な西部開拓にあたり、親しい者が近くにいるのは好都合であった。これは男性についてもいえることであるが、ここでは女性について見る。ノースダコタの場合、近くに両親、兄弟姉妹の取得地がある者は74%おり、これに親類と思われる者を加えると81%に達する。コロラドにおいては、隣り合わせの土地を家族が取得した場合が50%であった。こうした数字は一面当然のようにも思えるが、他方、女性のホームステッド取得の動機、あるいは理由について疑問を生じさせないでもない⁽²⁶⁾。

女性は本当に自分自身のためにホームステッドを取得したのか。あるいは家族のため、将来の夫のために取得したのか。ノースダコタについて、237名の女性取得者が、その土地に住んだ年数を調べてみると、5年間で60%、6年から24年が18%、25年以上が22%となっている。すなわち、60%の女性は、取得に必要な5年間しか、ホームステッド地に住んでいなかったことになる。それでは、彼女たちは取得地をどう処分したのか。先ず、取得後、結婚して夫の土地と合わせた者が32%、父や兄弟の土地に合わせた者が11%いる。その土地に家族が住んだ者は8%、家族の土

(25) Lindgren, *Land*, 22, Table 4.

(26) Lindgren, *Land*, 27, Table 7; Harris, *Long Vistas*, 64, Tables 2-9.

地の近くに買い換えた者は5%、そして残りの44%は無関係の他人に売却した。こうして見ると、その土地に永年住み続けた女性の場合には、当然自分自身のためといえるし、家族とは関係のない他人に売った場合にも、その収入は多分女性のものとなったであろう⁽²⁷⁾。

ワイオミングの場合、ホームステッド取得後、すぐに結婚した女性は30%くらいである。彼女たちにとって、ホームステッドは持参金のような役割を果たしたかもしれない。また、取得者中の半数は土地を売却しているが、その収入が夫の農場経営を助けたかもしれない。なお、女性は申請する際、21才以上で独身でなければならなかったから、彼女たちの結婚年齢は、全米平均より遅くなる。ノースダコタの例で見ると、ホームステッド取得女性の初婚年齢は、中位数が27才であった。もちろん独身を通した者もいる。彼女たちにとっては、ホームステッド地という財産を得たことが、独身で暮らしてゆく上での経済的支えになったであろう。別の見方からいえば、ホームステッド法は、女性に結婚するか否かについての選択権を与えたともいえる。

ところで、ホームステッド法の本来の目的は、独立自営の農民を増やし、西部の開拓を促進することであった。女性取得者は、必ずしも父や夫のために土地を得たのではなかったとしても、上記の目的にかなっていたのかという問題がある。女性は本当に開墾に従事し、農場を経営したのか、と問い換えてもよい。ただし、この点については、女性のみを取り上げるのではなく、男性取得者と比較しつつ考察する必要がある。男性の中にも、いわば投機的にホームステッドを取得し、本来の目的にそわない者が多数存在していたからである。

先ず開墾作業であるが、森林地域であれ草原地域であれ、男性であっても一人でおこなうことは不可能であり、数頭の役畜や開墾用の犁を所有する者の協力を必要とした。西部には、他人のために開墾することを専門とする者もあり、カンザスで1870年代にホームステッド地を取得したある独身男性は、他人に開墾を頼んでいる。彼は二人の友人と共に移住して、お互い近くに土地を選び、移住後しばらくして父親と弟も来ている。女性の取得地の近くに家族、親類の土地があったことは、すでに述べたが、皆が協力して開墾するのが男性女性を問わず一般的であった。ワイオミングについての研究を見ると、女性は最初の開墾、家屋の建築、畑のすき起しなど、力のいる仕事のため、男性を雇ったとされる。開墾最初の年には、まだ収穫はないので、ある程度の資金が当然必要となる。それを稼ぐため、例えば上記のカンザスの男性も、さまざまな仕事に開墾のかたわらついているが、女性も同様である。ノースダコタの例で見ると、女性は申請中も、教師、家政婦、お針子、看護婦・助産婦などの仕事についている。ホームステッド法は、6ヵ月以上、申請地を離れてはならないと規定しているが、逆にいえば短期間であれば他所で働いて良いということであり、男性も女性もこの解釈に従ったといえる⁽²⁸⁾。

農場での仕事、特に戸外での農作業に女性も従事したか、という点については、すでにふれた。

(27) Lindgren, *Land*, 191–193, Tables 12, 13.

男性にせよ、女性にせよ、当時の通念からすれば、すべきでない仕事も、開拓期の西部にあっては、必要に迫られればせざるを得なかった。上記のカンザスの男性はいつも食事を作っていたし、父親は洗濯をした。夫婦の開拓民であっても、妻が病気をすれば、夫が家事をし、子供の世話をせざるを得ない。他方、女性も野菜畑のみでなく、種まきから収穫まで屋外で働くことがしばしばあった。家畜の世話を女性がするのも一般的であった。グレンダ・ライリーは、「女性は家庭内の秩序を重視すべしという価値観をうえつけられていたが、ダコタの環境はその保持を困難にした。そこでは伝統的価値や生活スタイルを保つことはできない」と述べている。⁽²⁹⁾

女性ホームステッド取得者が、農業発展に貢献したか、という点を、ミネソタの農業センサスから見よう。女性ホームステッド取得者の耕地面積（中位数）は1860年には20エーカー、1870年には24エーカー、1880年には29エーカーであった。そして開墾地の価値を見ると、全年度を通じて、50%以上の女性が400ドル以上であり、44%は500ドル以上、14%は1,000ドル以上であった。ミネソタでは未亡人の取得者が多いと記したが、彼女たちは農場経営にも優れ、17%は1,000ドル以上の開墾地を持っていた。これに対して独身女性では45%が300ドル以下となっている。資金、経験、さらに役に立つ子供たちを持っている点で、未亡人は有利だったのであろう。ともあれ、女性が開拓促進と農業発展に貢献し、ホームステッド法の目的にかなった働きをしたことは確かであろう。⁽³⁰⁾

『女性ホームステッダーの手紙』（1914年）を書いたエレノア・スチュアートは、20世紀初頭のワイオミングでホームステッド地を取得した経験から、独身女性は自立するために自分の土地を手に入れよと説いた。実際にはエレノア自身は未亡人であり、やがて再婚する相手の土地の隣にホームステッド取得申請をおこない、それは結局、家族のものとなったのではあったが、彼女のメッセージには真実が含まれている。ホームステッド法は女性に自分の土地を取得する機会を与えたのであり、未亡人であろうと独身女性であろうと、他人の庇護の下ではなく、自身の経済力で生きてゆく可能性を与えた。取得地を家族の土地と合わせたり、売却してしまったとしても、自分の資産を所有することで、彼女たちの経済的地位は高まったに相違ない。これは東部に留まっていたは得られない機会であった。⁽³¹⁾

(28) Howard Ruede, *Sod-House Days: Letters from a Kansas Homesteader, 1877-1878*, ed., John Ise (New York, 1937). これは独身男性のホームステッド申請者が、故郷に送った手紙を集めたものである。

(29) Riley, "Farm Women's Roles," 85-86.

(30) Webb, "Minnesota Women," 120-121, Table 3.

(31) Elinore Pruitt Stewart, *Letters of a Woman Homesteader* (Boston, 1914).

おわりに

19世紀のアメリカは農業国であり、若者の夢は自分の土地と農場を持つことであった。もちろん、19世紀も後半になれば都市化も進んだので、農業以外の仕事で成功する夢を持った者も多かったであろう。西部に広がるフロンティアが、こうした夢をかなえてくれたか、というのがターナー学説をめぐる問題である。従来は暗黙の内に男性のみを考えていたが、女性についても同じ問いかけができる。もちろん、結婚した女性が夫と共に夢をかなえようとする場合もあるが、独身女性や未亡人にとっても、西部は機会の土地であったであろうか。

女性にとっては、人生設計のコースを自分で描けるか、自分の判断で、もしくは自分の手で機会をつかめるか、という点も重要である。夢をかなえるため西部へ移住するとしても、すべて父や夫に従うのであれば、成功も失敗も他人まかせになってしまう。もちろん、そうした女性も存在したであろうが、本稿で扱った女性たちは、自主的な判断、自立的な行動をとっており、しかも西部の存在がそれを可能にしたとも考えられる。ウイスコンシンへ移住したハンナにとっては、西部移住という人生の航路を大きく変えるような機会があったからこそ、その決定に参加し、夫との共同作業として西部開拓に加わることができた。カリフォルニアへ行ったエッタの場合も、東部に留まっていたには不可能な、波乱に富んだ人生経験をすることができた。父の遺産を受けついでリリアンにしても、西部のホワイト・エレファントのおかげで、さまざまな判断をすることを余儀なくされたといえる。彼女は西部の土地を不在所有することが、簡単には富をもたらさぬという教訓も得たであろう。

最後に、西部の機会、自由な土地を象徴するホームステッド法は、女性にとっても画期的であった。女性に自分自身の土地を取得することを可能にしたこの法律は、女性の地位を高める点では参政権よりも有益であったとすら思われる。極めて多数の女性がこの法律を利用し、経済的自立をなし得たという事実は、ホームステッド法に対する評価をも改めさせるといえよう。本稿は考察の対象を白人女性に限ったが、彼女たちにとって西部は機会の土地であったと一応結論できるであろう。

(名誉教授)